

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公開番号】特開2019-135390(P2019-135390A)

【公開日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2019-033

【出願番号】特願2018-18403(P2018-18403)

【国際特許分類】

F 04 C 18/02 (2006.01)

F 04 C 29/00 (2006.01)

F 04 C 23/00 (2006.01)

【F I】

F 04 C 18/02 3 1 1 M

F 04 C 18/02 3 1 1 B

F 04 C 29/00 B

F 04 C 23/00 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月2日(2019.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動部によって駆動側回転軸線回りに回転駆動され、駆動側端板上に配置された渦巻状の駆動側壁体を有する駆動側スクリール部材と、

前記駆動側回転軸線に対して平行な従動側回転軸線周りに回転駆動されるとともに前記駆動側スクリール部材に対して同方向に同一角速度で自転運動を行い、前記駆動側壁体に対応する渦巻状の従動側壁体が従動側端板上に配置され、該従動側壁体が前記駆動側壁体に対して噛み合わされることによって圧縮空間を形成する従動側スクリール部材と、

前記駆動側スクリール部材に接続され、前記駆動部によって回転駆動される中空とされた駆動軸部と、

該駆動軸部の内部に配置されるとともに、一端が前記駆動軸部に第1フレキシブルカップリングを介して接続され、他端が前記従動側スクリール部材に第2フレキシブルカップリングを介して接続され、前記従動側スクリール部材に回転駆動力を伝達する従動軸部と、

を備えている且回転スクリール型圧縮機。

【請求項2】

前記第1フレキシブルカップリングは、前記駆動側スクリール部材から見て前記駆動軸部の反対側に配置され、

前記第2フレキシブルカップリングは、前記駆動軸部の前記駆動側スクリール部材側に配置されている請求項1に記載の且回転スクリール型圧縮機。

【請求項3】

前記駆動側スクリール部材および前記従動側スクリール部材には、組立の際に挿入され組立後に取り外される共通の位置決めピンが挿入可能な位置決め孔部が形成されている請求項1又は2に記載の且回転スクリール型圧縮機。

【請求項4】

前記駆動側スクロール部材及び前記従動側スクロール部材を収容するハウジングを備え、

該ハウジングには、前記共通の位置決めピンが挿入可能な挿入孔部が形成されている請求項3に記載の両回転スクロール型圧縮機。

【請求項5】

前記挿入孔部を封止する封止部材を備えている請求項4に記載の両回転スクロール型圧縮機。

【請求項6】

駆動部によって駆動側回転軸線回りに回転駆動され、駆動側端板上に配置された渦巻状の駆動側壁体を有する駆動側スクロール部材と、

前記駆動側回転軸線に対して平行な従動側回転軸線周りに回転駆動されるとともに前記駆動側スクロール部材に対して同方向に同一角速度で自転運動を行い、前記駆動側壁体に対応する渦巻状の従動側壁体が従動側端板上に配置され、該従動側壁体が前記駆動側壁体に対して噛み合わされることによって圧縮空間を形成する従動側スクロール部材と、

前記駆動側スクロール部材に接続され、前記駆動部によって回転駆動される中空とされた駆動軸部と、

該駆動軸部の内部に配置されるとともに、一端が該駆動軸部に第1フレキシブルカップリングを介して固定され、他端が前記従動側スクロール部材に第2フレキシブルカップリングを介して接続され、前記従動側スクロール部材に回転駆動力を伝達する従動軸部と、を備え

前記駆動側スクロール部材および前記従動側スクロール部材には、共通の位置決めピンが挿入可能な位置決め孔部が形成された両回転スクロール型圧縮機の組立方法であって、

前記位置決め孔部に前記共通の位置決めピンを挿入して前記駆動側スクロール部材と前記従動側スクロール部材との位置決めを行った後に、前記共通の位置決めピンを取り外す工程を有する両回転スクロール型圧縮機の組立方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一態様に係る両回転スクロール型圧縮機は、駆動部によって駆動側回転軸線回りに回転駆動され、駆動側端板上に配置された渦巻状の駆動側壁体を有する駆動側スクロール部材と、前記駆動側回転軸線に対して平行な従動側回転軸線周りに回転駆動されるとともに前記駆動側スクロール部材に対して同方向に同一角速度で自転運動を行い、前記駆動側壁体に対応する渦巻状の従動側壁体が従動側端板上に配置され、該従動側壁体が前記駆動側壁体に対して噛み合わされることによって圧縮空間を形成する従動側スクロール部材と、前記駆動側スクロール部材に接続され、前記駆動部によって回転駆動される中空とされた駆動軸部と、該駆動軸部の内部に配置されるとともに、一端が前記駆動軸部に第1フレキシブルカップリングを介して接続され、他端が前記従動側スクロール部材に第2フレキシブルカップリングを介して接続され、前記従動側スクロール部材に回転駆動力を伝達する従動軸部と、を備えている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

さらに、本発明の一態様に係る両回転スクロール型圧縮機では、前記駆動側スクロール部材および前記従動側スクロール部材には、組立の際に挿入され組立後に取り外される共

通の位置決めピンが挿入可能な位置決め孔部が形成されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本発明の一態様に係る両回転スクロール型圧縮機の組立方法は、駆動部によって駆動側回転軸線回りに回転駆動され、駆動側端板上に配置された渦巻状の駆動側壁体を有する駆動側スクロール部材と、前記駆動側回転軸線に対して平行な従動側回転軸線周りに回転駆動されるとともに前記駆動側スクロール部材に対して同方向に同一角速度で自転運動を行い、前記駆動側壁体に対応する渦巻状の従動側壁体が従動側端板上に配置され、該従動側壁体が前記駆動側壁体に対して噛み合わされることによって圧縮空間を形成する従動側スクロール部材と、前記駆動側スクロール部材に接続され、前記駆動部によって回転駆動される中空とされた駆動軸部と、該駆動軸部の内部に配置されるとともに、一端が該駆動軸部に第1フレキシブルカップリングを介して固定され、他端が前記従動側スクロール部材に第2フレキシブルカップリングを介して接続され、前記従動側スクロール部材に回転駆動力を伝達する従動軸部と、を備え前記駆動側スクロール部材および前記従動側スクロール部材には、共通の位置決めピンが挿入可能な位置決め孔部が形成された両回転スクロール型圧縮機の組立方法であって、前記位置決め孔部に前記共通の位置決めピンを挿入して前記駆動側スクロール部材と前記従動側スクロール部材との位置決めを行った後に、前記共通の位置決めピンを取り外す工程を有する。